

# 令和5年山形村議会第3回定例会

## 議事日程（第3号）

令和5年9月8日（金曜日）午前 9時00分開会

### 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

### 出席議員（12名）

1番 小出敏裕君	2番 竹野入恒夫君
3番 百瀬昇一君	5番 小林幸司君
6番 福澤倫治君	7番 春日仁君
8番 大月民夫君	9番 三澤一男君
10番 上條倫司君	11番 大池俊子君
13番 百瀬章君	

### 欠席議員（1名）

12番 新居禎三君

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 本庄利昭君	副村長 赤羽孝之君
教育長 根橋範男君	総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦君
企画振興 課長 堤岳志君	税務課長 中村貞寿君
住民課長 中川俊彦君	保健福祉 課長 古畑佐登志君
子育て 支援課長 中原美幸君	産業振興 課長 村田鋭太君
建設水道 課長 宮澤寛徳君	教育次長 藤沢洋史君

総務課  
財政係長 丸山晃弘 君

---

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君                      書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） おはようございます。ただいまから令和5年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

新居禎三議員から欠席の連絡があり、大月民夫議員から遅れてくる連絡がありました。定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。出席要求者の住吉代表監査委員から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影、録音をするには議長の許可となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、9番、三澤一男議員、10番、上條倫司議員を指名します。



---

◎一般質問

○議長（百瀬 章君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って昨日に引き続いて行います。

---

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（百瀬 章君） それでは、質問順位8番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項1「第9期介護保険事業計画策定に向けて」を質問してください。

小出敏裕議員。

（1番 小出敏裕君 登壇）

○1番（小出敏裕君） 議席番号1番、小出敏裕でございます。定例会の一般質問が久しぶりに2日間行われるということで、しかも2日目のトップバッターでございます。いささか緊張しておりますが、よろしくお願いたします。

本日は2つの事項について質問いたします。

最初の質問でございますが、「第9期介護保険事業計画策定に向けて」ということでお願いします。

介護保険制度は平成12年に制度化され、来年で24年を迎えます。その間、市町村は地域内の被保険者・要介護者の実態を把握し、適切なサービスの種類や必要量を確保した3年間を1期とする介護保険事業計画を策定してまいりました。

令和6年度は、第9期介護保険事業策定の年になります。団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を迎えることになります。山形村における高齢者は国立社会保障・人口問題研究所における高齢化率及び後期高齢化率の予測値で、それぞれ令和5年は29.5%と16.2%。それから令和7年は30.1%と17.6%になっております。また、令和5年4月1日現在の長野県毎月人口異動調査においては、高齢化率が30.3%、後期高齢化率15.8%であり、高齢化率の実測値は予測値を上回っております。

今後、少子高齢化が加速し、高齢者単身世帯や後期高齢者人口が増加する中で医療介護双方のニーズを有する要介護高齢者の増加は避けられない状況であります。

以上を踏まえ、第9期介護保険事業計画の策定に向けて次の質問をします。

1、第9期介護保険事業計画における基本指針を示してください。

2、第9期介護保険事業計画策定に向けた進め方を伺います。

3、計画には毎年P D C Aサイクルを活用して課題分析を行い、必要に応じて評価を進めるとありますが、アクションを起こした事例はあるか伺います。

4、本年の被保険者数、要介護・要支援者数、居宅介護サービスの利用率をお示してください。

5、第9期介護保険料の見込みはどうでしょうか。

6、新オレンジプランによると、認知症高齢者は令和7年には約700万人、5人に1人と予測され、その対応が急務となっています。村は認知症高齢者が利用できる地域密着型サービスをどのように考えているかお示してください。

以上、通告に従い質問とします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えいたします。

「第9期介護保険事業計画策定に向けて」のご質問であります。

1番目のご質問「第9期介護保険事業計画における基本指針について」ということですが、国が示しております基本指針の大きな柱として、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上であります。

国による基本指針の内容に沿う形で山形村独自の施策を織り交ぜながら第9期介護事業計画の策定を進めているところであります。

2番目のご質問の「第9期介護保険事業計画策定に向けた進め方を伺います」ということですが、事業計画策定の基礎データとなります「高齢者等実態調査アンケート」は昨年度実施いたしました。7月31日には、国の基本指針等が公表されましたので、データ分析と国が示した基本指針の深掘りを進めながら策定作業を進めているところであります。

8月31日には、第1回の「山形村高齢者保健福祉運営協議会」を開催し、計画策定のポイントやスケジュールの確認を行いました。11月頃には計画の素案を協議会において審議、修正などを加えながらパブリックコメントを経て策定を完了する予定

で進めております。

3 番目のご質問の「計画には、毎年 P D C A サイクルを活用して課題分析を行い、必要に応じて評価を進めるとありますが、アクションを起こした事例はあるか」という件であります。基本目標の推進に向けて取り組んでいる事業は、内容が参加者のニーズをしっかりと捉えているかが重要でありますので、課題やミスマッチが生じた場合は課内で現状を評価し、改善を行っております。

例えば、認知症施策の 1 つでありますオレンジカフェは、いちいの里で開催している事業であります。参加者からしてみますと福祉バスや自力でいちいの里まで来ることが難しい高齢者が参加しやすい場所で開催してはどうかという評価から、出張オレンジカフェと称して、各区を巡回する方式でオレンジカフェを開催し、ニーズに応えるなどのアクションを起こしております。

4 番目のご質問の「本年の被保険者数、要介護・要支援者数、居宅介護サービスの利用率をお示してください」という件であります。5 月末時点の数字で申し上げますと、被保険者数 2, 4 8 7 名、要介護・要支援者数 3 2 1 名、居宅介護サービス利用率 6 9. 8 % であります。

5 番目のご質問の「第 9 期介護保険料の見込み」についてであります。第 9 期介護保険料を検討する上でのチェックポイントは、2 0 2 5 年問題のインパクトをどの程度見込むのか、コロナ禍を経た被保険者の要介護・要支援者数の増減、介護現場における人材不足等に伴う介護報酬の見直し、近年における介護給付サービスの給付費の減少などがあります。

現時点で具体的な保険料はきまっておりませんが、様々な要素を分析し、長期的な見通しも考慮しながら第 9 期の 3 年間の適正な保険料を算定したいと考えております。

6 番目のご質問の「村は認知症高齢者が利用できる地域密着型サービスをどのように考えているかお示してください」という件であります。村内におきましては、地域密着型サービス施設は、事業所の都合により閉所となっております。利用されておりました皆様は、デイサービスへ移行しております。グループホームを希望されている方につきましては、近隣の施設、自治体との協議により、グループホームに空きがある場合には受入れをしていただいている状況であります。

地域密着型サービスは、認知症や要介護の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるサービスを提供するものであります。運営する事業者は、利用者が十分に確保されなければ採算が取れないという事情もございます。

地域密着型サービスは、「地域」＝「村内」が理想であると思いますが、現実としては近隣市村まで含めた「地域」＝「生活圏内」という認識で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） どうもありがとうございました。すごく細かいことで申し訳なかったのですが、量が多くて申し訳ございません。

では、再質問させていただきます。

1番の質問でございますが、国の方針、指針というものは毎回出ておりました、以前あったものにどんどん付け加えていくような形で推移していると思うのです。項目が、今示していただいたものは3つでございますが、これは主な柱でございまして、そこに対する細かいものが枝分かれしております。その中で幾つか伺いたいと思います。

1つは、介護サービスの実情に合わせたサービスの基盤というもののなのですが、山形村ではデイサービス、それからグループホームが閉鎖になっておりました、介護に対する提供量が減っているのです。それについてどう考えるか伺いたいと思っております。

先ほども言いましたが、山形村では介護事業所や訪問介護事業所、認知症対応型の生活介護、提供量が非常に少なくなっているのですが、これから山形村で必要となると思われる事業形態を示していただきたいと思っております。お願いします。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 議員のおっしゃるとおり、ここ近年、ピアやまがた等においてもデイサービスが閉鎖になっているとか、いろいろな形で縮小傾向にあるのが事実だと思います。

理由としましては、そもそもの利用を希望される方、要介護認定者等も減少傾向にあるというところがもともとの事情としてはあるのですが、今後このまま継続的にどんどん減っていってしまう、これはいけないことございまして、そこを何とかニーズに合わせて、ということになると思います。

この後の2025ですとか、その次は2040問題と言われておりますが、そこに向けて社会構造の変化によってまた増減があると思うのですが、それに合わせて事業所がなくなることがないように十分なサービスを提供できるような余力を残しながら



進めていくことが大事だと思いますが、現在としましては、サービスを受けたいのだから受けられないという状況がまだ発生していないものですから、その状況を見ながら対応していきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。結局、地域の実情に合わせてサービスを検討する、そういう考えでよろしいと思うのです。

実際に山形村ではサービス提供量が減っております。介護保険の最初の考え方の中で何があるかという、介護を必要になった人が、有する能力において自立した生活が送れると。それに対して滞りなくサービスを提供するというのが最初の理念でございます。

もう1つは、そのサービスを受けた人がどういう状態になるかという、それよりも悪くならないということその人にも課しているわけです。つまり権利があって義務があるわけです。その中で量が減るということは、その権利がなくなってしまうということなので、そこら辺は避けてもらいたいと思っておりますが、これに対して何かご意見がございますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） サービスの提供量に関しては、事業所として運営の財政的な面も確かにあるかと思いますが、そういったニーズ、希望される方がサービスを受けられない状況はあってはならないと思っておりますので、村としてもその事業所等に対してバックアップ等をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。ぜひともそういう不利益にならないような計画をお願いしたいと思います。

それからもう1点ですが、人材不足は昔からあるのですが、労働条件が非常に悪いです。それからあと何が悪いかというと、それに対する辞職率が悪いので、データを読み上げますが、2025年の介護職員の需要率、必要量は243万人と言われておりまして、先ほどもお話がありました2040年になってくると、これがさらに増えて280万人、現在と比べて約70万人不足するデータが出ております。

長野県の場合はそれほどないので、2025年の場合は約4万人が実際にいらっしゃる。不足率は4.3%ですので、全国に比べると非常に少ないのですが、これから将来的には介護量が減ってくる。そうすると国がどんな政策を出すかという、訪問

介護と通所を一緒にしたようなサービス、実際に今も地域密着型サービスがござい  
ますが、訪問介護とデイサービスを複合させたような形、そういうものを考えておりま  
すし、それからICT、これはライフという科学的なアプリがありますが、それを使  
って実際の業務量を減らす。それから介護ロボットを使って実際の仕事量を減らす、  
今そういう方向に国が動いていると思います。

まだこれは先の話ですが、そのような取組に対して村として何か支援するような考  
えはございますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 人材不足につきましては、例えば、先日松塩筑木曾  
老人福祉施設組合の事務局長さんと話をしたのですが、やはり人材不足ということで、  
村内にありますピアやまがたにおいても人材の確保が厳しくなっているということで、  
来年度からは外国人の採用を考えていかないと対応できないかもしれないという話が  
ございました。

村の社会福祉協議会においても人材確保が急務になっておりまして、松塩筑木曾に  
おきましては、介護系の職員の平均年齢が50代後半で若い人材がなかなか入ってき  
てくれないということも実態としてあるようです。その辺につきましても村として何  
ができるかということになります。募集の手助け、協力をさせていただきながら何  
とかそれに応えていきたいと思っております。

国によりましては、来年度に向けていわゆる介護報酬の見直しも検討されておしま  
すので、その上げ幅がどの程度になるか分かりませんが、それにもしっかりと対応しな  
がら進めてまいりたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。確かにそういうことですよね。私の実  
際の経験から言いますと、外国の方を採用するのは非常に難しいのです。私も何人か  
経験しているのですが、リーマンショックのときに結構採用したのですが、景気がよ  
くなると大体移ってしまうのが現状です。それから、やはり日本語の問題が結構あり  
ましたので、そこら辺をどうするかこれから考えていかなければならないと思ってお  
ります。

それから先ほどの複合サービスですが、現在「すばる」で地域密着型の小規模多機  
能型居宅介護をやっていますが、そこから隣を覗くと、通所系のサービスと訪問型サ  
ービスが一緒になるものができるので、1回そのようなシミュレーションをやっ

もいいのかなと、そのように私は思っている次第なので、ぜひともやっていただきたい。不利益にならない程度でお願いしたいと思います。

2番目ですが、実際に計画を今進めていらっしゃるのですが、先ほどアンケートを昨年に出されたと。それから後31日に保健福祉運営協議会を立ち上げてという話で、11月末には審議を行って、その後パブリックコメントということで出来上がってくるというお話だったのですが、1つ伺いたいことは、アンケート調査というのは、私、手元に来たことがないので分からないのですが、実際に利用される方だけに出しているのか、来ていただいている事業所にも出しているのか、さらにそのほかのところで何種類かのアンケートを出しているのか伺いたいのですがよろしいですか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） このアンケートにつきましては、何期くらい前なのか私は分かりませんが、村独自でアンケートをやったときもあったのですが、ここ何回かは長野県内全部統一のアンケートを実施するようになったものですから、それを使ってのアンケートになっておりまして、ひな形等につきましては県が用意したものを配布・回収して、それを県に届ける作業は村で行うという形式でアンケートを行っております。

計画を策定する年度にアンケートを行いますとスケジュール的に厳しいものですから、計画を策定する前年の年末、12月頃にアンケートを行う形で進めております。

そのアンケートにつきましては、大きく2つに分けて、現在要介護認定を受けている方とまだ認定を受けていない、いわゆる元気高齢者という言い方をしますが、その方と質問の内容を2つに分けまして、それぞれにということで、要介護認定を受けている方については全員の方を対象ということ、元気高齢者につきましては全員というわけにはいきませんで、無作為に抽出させていただいてやっているということでございます。特に事業所に対してのアンケートはその中に含まれていないので、そのようなやり方でやっているところでございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。

今、ヤングケアラーとかいろいろな問題が出ていますよね。感染症の問題とかあります。

それからもう1つ、マイナンバーカードが結構面倒くさいとか非常に問題になっているものもございますが、それに対するアンケートというのが中に入っていたか

どうかだけ教えていただけますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ヤングケアラーにつきましては、現在要介護を受けている方へのアンケートの中に、家族に対して投げかける質問がございまして、その中にヤングケアラーに関する設問もあり、家族が主に在宅の場合、家で介護、主にお手伝いをしているのは誰ですかという問いかけですとか、子どもさんがやっているようならそれに対して子どもさんがお手伝いをしている場合、1日何時間ぐらいなのかとか、本来子どもとしていられる時間のどれくらいの時間を拘束しているのか、そのようなことも問いかけるアンケートでございました。

アンケートですべてが見えてくるかどうか疑問なところも若干ありますが、十分データを分析しながら進めているところでございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。もう去年のやつなので、そこに付け加えるとかそういうことはないと思います。実際に県がこういうひな形でやりなさいということであれば、それに従うしかないと思いますが、次回には少し村独自のものがあってもいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

3番目の再質問なのですが、PDCAサイクルを実際に活用してやっていると、オレンジカフェが出張型になりましたというお話をさっきされたのですが、例えば、介護の第7期のときに1、2、3年とありますが、そのときに必ずやっていたかどうか、それを教えていただけますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 特に内容について協議会を開いて検討するような大がかりなものはないと思いますが、その年度ごとに課内での評価等をやりながら少しずつ模様替えといいますか深化させてきたと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） それでは、9期になったら年度ごとで構いませんが、しっかりやって、中でどのようにアクションを起こして、もう1回、チェックのアクション、それを繰り返しながらということで、やっていただければと思います。

4番と5番が同じようなものになってしまうのは、5番の質問で介護保険料に対する様々なデータが4番に関わってきますので、両方一括して伺いたいと思っております。

先ほど課長がおっしゃったのですが、高齢化率が上がり、サービスの受給者数が増加しますと。決算書から見ていきますと、実際に介護費用は減っているのです。特に在宅が減っている印象がございます。住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談支援体制を充実させて、新規の認定者の分析、それと支援・検討、それをするることによって重症化の予防ができると。つまり介護予防が非常に大事になってくると私は信じているのですが、そこら辺のご意見がございましたら教えてください。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 保険料の部分につきましては、山形村は第1期は2,192円からスタートしておりまして、期ごとにずっと値上げで来まして、第7期ときには5,990円までになっております。現在動いている第8期を策定する段階で初めて値下げということで、290円の値下げをして現在5,700円でやっております。

第9期に向けてということになります。先ほどの村長答弁にもございましたが、社会で言われているこれから上がっていくだろうという要素、2025ですとか、介護現場での人材不足という上がる要素に対して、村の中で見ますと毎年介護給付サービス費が減っている。それと比例するように重度の要介護認定者が減って要支援者が増えている状況もあり、社会全般で言われているこれからどんどん上がっていく流れと村の中の減少している実情、そこをどう考慮して適正な保険料にしていくかも考えつつ、毎年の決算によって生まれます繰越金から基金に積立てもしているのですが、そちらも1億円を超えて大分潤沢になってきたので、そこが大分増えてもいけないという考えもあるものですから、そこをどう判断してやっていくかというところをこれから内部、協議会の皆さんと話し合いながら決めていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。先ほどの課長のお話の中で支払い準備基金が1億円を超えたと、今は約1億3,000万円ございます。ただ、それをどんどん積み立てたらいいというものではありませんので、余ったものをそこに入れているわけですから、介護を受ける方に十分に届かない可能性もありますので、それを取り崩すことも視野に入れながらやっていただきたいと思っております。

1つ心配なことは、使う量、つまりサービス費がどんどん減っているわけです。原因を調べると、コロナ禍による使い控えというのですかね、そこに行かないとか入れない状況が生じて、それで下がっている気がするのです。そうしますと、第1号の被保険者の見込額というものが予想よりも少ないのではないかとということもありますの

で、そこら辺は十分に配慮していただいております。

それともう1点ですが、山形村には我慢強い高齢者が多い気がするのです。ですから認定を受けない。認定を受けたとしても「そんなところは恥ずかしくて行けるか」という方が結構いると思うのです。特に男が悪いですが。女性は結構行くのですが、男はそういうところにあまり行かないので、幾ら介護の予防をしたくても、そこに行く人が少なくなるとどういうことが起きてくるかというと、利用者の減少と固定化が進むと思うのです。そういう状況だと思っておりますが、課長、教えていただけますか。今はそういう状態でございますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 山形村の高齢者、全体的な、相対的なというのですかね、見方でございますが、ここ3年くらいワクチン接種をやっています、高齢者の皆さんが接種に来ていただけるのですが、高齢者だけで見ると結構な接種率になりまして、個々に見ていくと、いろいろ問題はあるのですが、うちの包括の職員も言っておりますが、全体的に見ると山形村の高齢者の皆さんは基本的に元気です。

というのがありますが、個々それぞれに見ていきますと、皆さん平等に老いていくということがございまして、本人はまだまだと思っているのですが、家族にしてみたら「ちょっと心配なんだよね」という声がぼろぼろと聞こえてきておりますので、そのときはまず相談しましょうということでお声がけをしながら、その段階で認定まで至らなくても、相談を聞くだけでも、そういうサービスを知っていただく周知になりますので、そういったことも進めながらということではありますが、中にはもうちょっと早く声をかけてくれたらもっと楽に生活もできたのに、という案件もたまにはある、そんな状況でございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。最後になりますが、認知症のことについて伺いたいと思うのです。令和7年で大体700万人、5人に1人とされていますが、実際に病気をそこに加味させますと1,000万人以上とされています。

山形村は地域密着型サービスが残念ですがなくなってしまったということで、認知症の方の行く場所がなくなっているのです。その方の行き場所ですが、先ほどの答弁では、どうしてもという方はよそに行くということだったらしいのですが、自宅でサービスを受ける人とか、それから特養などでサービスを受ける人が結構増えていると思うのです。ですので、そういう人たちについてどのように村としてやっていけばい

いのか、もう一度そこら辺を教えてください。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） この地域密着型サービス、それを提供する施設に關しましては、各自治体、市町村が指定して事業を認可する形になっておりまして、村におきましても1か所あったわけですが、そちらが残念ですが今のところ閉所という形になっているということで、そこを利用されていた方につきましては、現在デイサービスにシフトしたりという形を取っておりますが、状況によって村内にはそういった施設がないものですから、近隣の市村に声をかけさせていただいて、空きがあるようであれば自治体同士の話し合いによって受け入れていただいている実情でございます。

先週、厚生労働省のウェブによる講習会みたいなものがあったのですが、その中で介護の課長が言っていましたが、この地域密着型サービスについては、いわゆる市町村、自分が住んでいる市町村でサービスを受けることが大前提、基本のサービスなのですが、地域密着型サービスの施設については、全国的に見ると約4割の施設が赤字経営をしている実態があるそうです。

そもそもほかのサービスで黒字になっていて、全体で黒字になる事業所であればさほど問題ないかもしれませんが、全体的な経営も厳しい中で、さらにそこで赤字になってきますと、事業所としては厳しいものがあるというのが実情と言うことで、国としましても、当初はそれぞれの市町村でということだったのですが、県と十分相談した中で広域利用についても事前同意の調整を行うことが重要であるということで、国の考え方も少し柔軟になってきている。

地域密着型サービスについては、今年度内に国から手引きというか指針がまた出るようなことを言うておりましたので、そちらも参考にしながら、できれば村の中にそういった事業所があることがベストだと思いますので、その辺についても引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。総合事業や一般介護予防、この事業も充実させて、いつまでも元気な高齢者が地元で活躍してもらいたいと願ひまして、第9期介護計画を策定してもらいたいと思ひまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員、質問事項1は終了してよろしいですか。

○1番（小出敏裕君） はい。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員、次に質問事項2「里山の環境整備を」について質問してください。

小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） 2番目の質問をさせていただきます。「里山の環境整備を」ということです。

令和元年第4回定例会の一般質問で、清水高原の環境整備について伺いました。その後、雨氷被害整備により観光道路に特定外来生物のアレチウリの繁茂が見られるようになっていました。また、林道堂ヶ入線で特定外来生物のオオハンゴンソウが繁殖し、村内の所々、10箇所程度ですが確認されるようになってきております。

豊かな山形村の自然を守る観点から、特定外来生物などの駆除を考え、以下の質問をします。

1、近隣の市では、ボランティアを募り高原で外来植物の駆除を行なったと報道されました。村では河川敷などのアレチウリ駆除を委託しておりますが、里山にも拡大できないか伺います。

2、村がアレチウリの駆除を村民に呼びかけて行ったことがありましたが、定期的に駆除を行えないかを伺います。

3、総合計画審議会データの中に、村長公約として「山林資源や自然を活かした里山再生、清水高原の再活用」の文言があります。自然環境の保全是自然を守る絶対条件と思いますが、所見を伺います。

以上、通告に従い質問といたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目であります「里山の環境整備について」のご質問であります。

1番目のご質問の「村では河川敷などのアレチウリ駆除を委託していますが、里山にも拡大できないか伺います」という件であります。村の中には様々な外来植物が自生しているのが現状であります。平野部のほか、山間部の村道や林道沿いにも生息範囲が拡大しているようであります。今後さらなる広がりが懸念されております。

村では、平野部のアレチウリ駆除を定期的実施していますが、里山沿いへの範囲拡大については、費用の面など課題もございます。



現在考えられる行政としての対応は、関係部署が連携して生育域を確認し、地道な駆除活動を予算内で行うことだと考えております。予算には限界もありますので、範囲拡大がどの程度まで可能か、今後の検討課題だと思います。

2番目のご質問の「村がアレチウリの駆除を村民に呼びかけて行なったことがありますが、定期的に駆除を行なえないかを伺います」についてであります。繁殖力の強い外来種をこれ以上拡大させないためには、根こそぎ抜き取る地道な駆除活動が一番効果的だと思います。

村民ボランティアを募った駆除活動は過去に実施してはりましたが、これまで継続できていないというのが現状であります。持続可能な取組として継続させていくにはハードルが高いと思いますが、できれば志の高い有志の団体の皆さんにこうした活動を担っていただけたら、住民意識が高まっていくのではないかと思います。行政はそういう面で黒子に徹する姿が望ましいと思います。

3番目のご質問の「総合計画審議会データの中に、村長公約として『山林資源や自然を生かした里山再生、清水高原の再活用』の文言がございますが、自然環境の保全は自然を守る絶対条件と思うが、所見はどうか」ということですが、外来植物は瞬く間に広がり、日本の固有種を脅かす存在となっております。植物に限らず動物や昆虫類などにも言えることですが、こうした存在はできる限り見つけたときに駆除するのが望ましいことだと思います。しかし、現実には気がついたその場で実行することはなかなかできないのが現状です。

山形村の豊かな自然環境を守り、後世に伝えていくためには、外来植物の存在を大勢の村民が知り、知識を深め、問題意識を共有し、個人の環境意識の醸成が重要であり、絶対条件ではないかと思えます。

今後、村の自然を学ぶ機会が増え、環境ボランティア活動が盛んに行われるようになれば、この村の自然環境が住民主体でよりよく保全されていくのではないかと期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。再質問をさせていただきたいのですが、1番目の「ボランティアを募り」ということなのですが、これは実際に近隣の市で行っている事例を紹介しますと、その自治体が最初に自然ボランティア、自然団体に声をかける。それで1年間お互いに協議してどういうスケジュールでやるのかを決

める。つまりボランティアと自治体が共催という形とおっしゃっていました。両方がイーブンという形でやっている。ただし、経費について聞いたところによりますと、駆除植物の処理代、それから飲み物代でやっているとの回答だったので、そのようにしていただければ助かると思いますが、ただ有志を集めるといっても、すぐに集まって、この指とまれというわけにはいかないものですから、ある程度村でも声かけをしていただきたいと思いますのですが、そこら辺は可能かどうか伺いたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） アレチウリに関しては、これまでもいろいろな場面で質問をいただいておりますし、それから議員の皆さんからも村内各地のいろいろな情報をいただいておりますし、都度対応しているところではありますが、おっしゃるようにボランティアを募るといのは非常に難しい状況になっております。村から声をかけてもボランティア団体の事情とか年齢とかそういったこともあって、アレチウリにかかわらずいろいろなことに関してリアクションがいただけないのが実際のところであります。

それからもう1つは、役場の職員体制にも非常に問題がありまして、幅広く扱わなければいけない環境に対して、なかなか手厚く対策が取れていないのが現実であります。アレチウリに関しては、河川敷とか道路敷とか、そういったところは個人の場所とは違いますので、行政や公が心配することかと思いますが、もう1つは、個人の敷地に最近かなり繁茂しているところが目立ってきています。これに関しては個人にお願いして対応をしてもらうことが一番大事になると思うのですが、その辺のところもなかなか反応が難しいところもございます。

村では6月と9月に環境整備を実施しておりますが、6月の環境整備のときは、アレチウリはまだ芽も出していない時期で、なかなか難しいというのもあります。それから9月になってしまいますと、9月の後半ですからトゲトゲのつるが長すぎてしまって、なかなかその辺のところも。以前、区長さんたちと話をしたときもそういった言葉がございました。ですので、適期を見てということに関しては、やり方がどこにあるのか、少し幅広い範囲で考え直さなければいけないと承知をしておりますが、今そんなところでございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。実際にやるとなるとアレチウリは大変ですよ。

それで、補助金があるかどうか環境庁を調べたのですが、特定外来生物の中の動物には年間で何百万円かあるのですが、植物に関しては一切ないのです。

そういうことなので、近隣の自治体はどんなことをやっているかということ、とにかくパンフレットを配布して、さっきの村長の答弁の中にもございましたが、知ってもらおう、そして見つけたらすぐに処理してもらおうと。ただ、山形村自体のパンフレットがございませんよね。ですからそれも作りながらということだと思っております。

それから安曇野市では、そういうものを見つけたら連絡をくださいと。どういうことかということ、特定外来生物リポーターというのです。見つけたら連絡をする。ただし、連絡するだけでは何も効果がないだろうと私は思っていたら、何回もやればお礼を出しますよと、謝礼もちゃんとくっついてくるということで、そういう取組をしている自治体もございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それともう1つ、私は今、ふるさとレンジャーで活動しております。ただ、こういう体ですので、皆さんに迷惑をかけながら一番最後にくっついていくのですが、初回の会合のときにどういう話があったかということ、グループワークの中で特定外来生物の話を見せてもらいました。そうしたら、子どもたちがそれに興味を持ちまして、最後の発表のときに特定外来生物の駆除も活動の1つではないかと言っていたいただきました。子どもたちもそういうものに対して興味がある、やってみたいという思いがありますので、ぜひとも協力というか、村も力を入れていただければと思う次第でございます。

それから最後の村長の答弁で非常によろしいと思っておりますが、1つだけお話ししたいものがございまして、多面的機能支払交付金というのがございますよね。それを駆除に使えないか私が何人かの方に聞いたり調べたりしたのですが、農地保全だったらいいけれども、という話だったのです。それでさらに私は調べまして、長野県の農業農村多面的機能強化発揮促進協議会の規約がありまして、その中をのぞくと資質向上支払交付金の対象の中に、任意の活動なのですが、県・市町村が特に認める活動についてはよろしいですよと、私の解釈ですと農地でなくてもいいのではないかと考えたわけですが、ご存じの方がいたらちょっと教えていただきたいのですが、よろしいですか。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 多面的支払交付金の中での駆除活動はというお話であります、多面的はご存じのとおり里山というより、どちらかというと畑とか田んぼ

とかそういったところに使ってほしい、そういったところの長寿命化とか資源向上と  
いうところに使ってほしいということで、緑と環境を守る会で現在活動してもらって  
います。

事務局でやっていらっしゃる方にお伺いしたところ、そういった農地の維持につい  
ては議員がおっしゃるとおりよいと思うのですが、それだけよりは何かに絡めて、  
そういったところのついでに駆除するとか、構成員の方が範囲を拡大して勢力がこれ  
から強くなっていくだろうと勉強したり認識していく中で、ふだんの活動の中でそう  
いったことが同時にできたらいいのではないかと考えていますし、特定の駆除だけを  
目的にする活動よりは、ふだんやっている保全活動の中で駆除もできたら一緒にやっ  
てもらえたらいいのではないかと事務局の方もおっしゃっていました。

いずれにしてもちょっとまだそういった事例もないものですから、事務局、また緑  
と環境を守る会と、何がどこまでできるかということについては、いろいろ相談なが  
ら進めていければと考えております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。ただ、私が今ターゲットにしている  
ところは、堂ヶ入ダムのちょっと上辺りなのです。あそこにオオハンゴンソウという  
悪いものがありまして、それと似たものでハチミツ草がございまして、これは読んで  
字のごとくアメリカから来たのですが、ハチミツを採るために国が無償で養蜂業者に  
提供して、それが逸脱してある。その両方があって全国的に非常に珍しいのではない  
かと。ハチミツ草が繁茂しているところは長野県と北海道だけだと言われております  
ので、それを残しながらオオハンゴンソウだけを刈り取ってもらう、または根こそぎ  
退治してもらうということですが、里山から離れているので、先ほどの緑と環境を守  
る会の方たちにもやっていただけたら非常にありがたいのですが、お願いするのは難  
しい気はしております。ですが、私としてはやっていただきたいと思うわけでござい  
ます。

時間もなくなってきましたので最後ですが、里山、特に山形村の里山は山形村民の  
誇りであると思います。また宝でもあります。そこに繁殖力の強い特定外来生物が来  
てしまっており、その駆除をいつかやればいいと、先ほど村長の答弁の中でもおっし  
やいしましたが、見つけたらやる、つまり今でしょということで、とにかくそういう気  
持ちで取り組まなければ、ただ口だけで言っても解決できませんので、ぜひとも  
村にもその旨を理解していただいて、村民にも理解していただいた上で対策を練りな

がら駆除に向けた方策を練っていきたいと思っております。里山の整備に村の協力、  
とにかくこれをお願いしてこの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員、質問事項2については終了してよろしいですか。

○1番（小出敏裕君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で小出敏裕議員の質問は終了しました。

ここで、質問者交代のため暫時休憩します。

休憩。

（午前 9時56分）

---

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時57分）

---

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（百瀬 章君） それでは質問順位9番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項1「村道の中でも農道の交通安全対策」について質問して  
ください。

小林幸司議員。

（5番 小林幸司君 登壇）

○5番（小林幸司君） 議席番号5番、小林幸司です。今回2点について質問させてい  
たきます。

最初に、村道の中でも特に農道と言われる場所の交通安全対策についての質問をさ  
せていただきます。

6月の議会定例会の朝、村道で自転車と車の衝突事故が発生したのも記憶に新しい  
ところであります。

過去10年のデータを調べていただいたところ、平成25年から令和4年までの発  
生件数が186件、負傷者が208名、その中で死者が3名というデータが出ており  
ました。令和5年にも複数の事故が発生しております。事故現場の特定はされていま  
せんが、畑道と言われる場所での事故が発生していると思われれます。事故の要因はい  
ろいろあると思われれますが、運転者の安全確認不足、道路の見通しの悪さなどが挙げ

られると思います。そこで以下の質問をさせていただきます。

1、交通安全対策の取組はどのようなことを行っていますか。

2、冬期の農作物のない時期から現在9月時点の危険箇所の把握はされていますか。

3、交通安全に対する村民への働きかけをしていますか。具体的なことがあれば教えてください。

4、風食などによる道路への土砂の流出により、かなり道幅の狭いところが見受けられますが、早期の対策は取れないものかお聞きします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員のご質問にお答えをいたします。「村道の中でも農道の交通安全対策」についてのご質問であります。

1番目の「交通安全対策の取組はどのようなことを行っていますか」という件であります。年に4回、交通安全運動期間の際には街頭指導を記念碑交差点にて実施しております。

また、山形駐在所で発行しております「広報山形」、県警発行の「交通しなの」や「明るい交通」を回覧することにより、交通安全の啓発を行っております。

2番目のご質問の「冬期の農作物のない時期から現在9月時点の危険箇所の把握はされていますか」という件であります。安協の山形支部ではこの10月に実施する予定になっておりますが、村道の白線の確認とともに停止線が薄くなっている箇所の把握など行いながら危険箇所の確認を行っております。農道に限らず各区の危険箇所を把握し、建設水道課と連携を取りながら危険箇所の解消に努めております。

3番目のご質問の「交通安全に対する村民への働きかけはしていますか、具体的な事があれば」ということではありますが、村ではLINEやYCSの静止画により交通安全への呼びかけなどを行っているところであります。

4番目のご質問の「風食などによる道路への土砂の流出によりかなり幅員が狭いところが見受けられますが、早期の対策はできないものか」という件ではありますが、例年、風食等で道路に堆積した土砂については、交通の支障となる箇所を優先して撤去を行っております。今年度につきましては、例年よりも風食による堆積が少なかったと認識しておりますが、こういった場所についても再度確認をして、必要な対応を取

ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） ありがとうございます。年4回の交通安全週間に入りますと、記念碑とかメイン道路での指導は確認しております。私も見たこともありますし、参加をしたこともございます。

農道での指導というのは、時間帯によりますが、なかなかされていないかと思えますし、事故がある時間帯はまばらであります。特に下竹田方面へ下っていく農道を通って村外の皆さんが農道を利用されて、大型商店に向かう中での事故が多発しているのを見受けておりますので、この点についてどう思われるか確認させていただきたいと思えます。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） ただいま議員が言われたように、街頭指導につきましては毎回記念碑の交差点で実施させていただいているところであります。コロナ禍もありまして、役員の数についてもちょっと縮小で最近はずっと行っている状況。農道内とのお話ですが、当然そこでやっているのみで、農道での指導というのはやっていないところであります。

今回大きな事故があって、現場で松本警察署立合いの下で今後の対策ということで十字マークを引いたり、交差点表示を4方向に立てたり対応はさせていただいているところです。

ですので、どちらにしても農道を走っているとどちらが優先なのか地元の方だと分かるのですが、そうでない方は分かりづらいということもあります。自分が5年前、建設水道課におりましたときもそういう話がありました。北部と南部に大型店がある関係で、意外と農道を使って往来するケースが多いと言われて、そのときはよく通るルートについては「交差点注意」の路面表示を10か所ぐらいは表示したと思うのです。ですので、今の段階ではそういうもので注意をしていただくことしかないのかなど。

「止まれ」などの規制看板をつけられればいいのですが、つけるにあたりハードルが高いというところもありますので、農道についてはそういった形で。必ず一旦停止が必要なところは当然今もついているお話なので、そういった規制に従って安全運転を心がけていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 確かに課長が言われたとおり、商業店に通う人たちが多く見受けられます。

山形村の農道は水路も兼任の道路になっているので、どうしても雨が降ったりすると畑の土砂も流してしまう。そこで止まれの標識や停止線が見えなくなってしまったり、トラクターとか一般の車も通りますので標識が薄れてしまうケースが多分にあると思われます。先ほど村長の話の中で、10月に入って安協の皆さんが停止線を見て引き直す作業をしていただけることがありますので、ぜひそのときにも安全確認をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の質問ですが、冬場になりますと、農作物がなくなっていますので見通しが結構よくなりますが、現在、長芋だとか、りんごとか、あと飼料作物を作られていて見通しが悪い。刈り取りを始めたところもありますし、今後長芋も収穫になると棚がなくなるということがあります。飼料作物が特に背が高くなって見通しが悪いところがありますので、風食対策に対しては補助金等がございしますが、その場所だけは作らないでくれと、全体ではないのですが交差点の何メートル区画は作らないでほしいということと呼びかけることはできるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 作付という面で私からお答えしたいと思うのですが、そういった事情に皆さんが理解を示していただいた上での個人的な取組というところでとどまってしまうのかと思われます。呼びかけとしては、なるべく見通しを確保するようにということではあるかもしれませんが、実際にそれを皆さんがどう捉えて取り組んでいただくかということは、広報とか呼びかけとかそういったことを地道にやった上で協力していただくところにとどまるのではないかと思います。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 確かに農家からすれば、畑いっぱい利用して作物を作りたいというのが心情であります。特に果樹園の場合は、トレリスという支柱を立ててしまいますので、それを撤去してくださいというのはなかなか無理なことだと思います。でも、長芋とか飼料作物については2メートル区画を三角にして、そこは作らないでというような努力はできると思いますので、今後指導というか、協力いただいたということが目に見えれば、そこで多少なりとも助成金、大したお金ではないかもしれませんが、出すようにしていただきたいのですが、そのようなことができるのかどうか。



村としても独自の判断でやっていただきたいと思いますが、ここはどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） いろいろな事情があるかと思うのですが、そういった助成につきましても、慎重に考えさせていただきたいというところでもあります。

先ほど、白線引きの関係のことが出たのですが、これまで安協の役員の方に10月にやっていただいたのですが、白線を引いた場合、事故が起こった場合の白線の有効性とか、線を引いている最中に車が通ってタイヤが白くなったとか、いろいろな問題点が上がってしまっていて、この10月に行うものについては、危険箇所の確認のみを行うことで考えております。ですので、白線引きについては特に行わない方向。実際引くにあたっては土木費等の予算を活用した中で必要に応じて白線を引くということをお願いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） まさにその白線でタイヤが汚れたという話をされるとは思わなかったもので、白線を引いているほうが悪いみたいなことになってしまいますが、安全対策として白線を引いているのですから、運転者もきちんと気をつけていただきたいと思います。

ほかの質問に行きますが、昨日の質問の中でもありました路肩の草についても、土砂によるもの、土砂がたまっているせいで草がそこに種を残して、またそれが生えてきてしまう。刈り取りができなくてだんだんそこへ砂ぼこりがたまって土手が高くなっていく。その土砂を早くどかさないと、種がたまって草が伸びて、その処理もできなくなるということがありますので、ぜひそこら辺を早急にやっていただきたい。私の確認しているところでは、ふだんは4メートル以上ある道路が、軽トラ2台すれ違うこともできない。交差点で譲っているところも数か所ありますので、そこら辺の確認を早くしていただきたいのと、その土砂の取り除きを早急に行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 今、小林議員がおっしゃったように、東原大池原を見回しますと、そういったところが多々あります。

建設水道課として自営でやっているのは、例年春先に風食等でたまった土砂、交差点等にたまった土砂を自営でできる程度のものについては自営でやっております。かなり前にもやったのですが、長年の風食ですとか畑からの土砂の流出で、今、議員が

おっしゃったように本当に道路が、路肩がそういった土砂で狭められてしまっているところは非常に大がかりになります。そういったところは自営ではできないので、どうしても業者に工事をやっていただく形になります。あと、ほとんど畑の一部になっているところもございますので、そういったところは地権者、耕作者の方にも了解を得ながらやらなければいけないものですから、その辺は時間がかかることになるかと思えます。いずれにしても村長答弁にもありますように再度確認をさせていただいて、できるところから取り組みたいと思えますのでよろしくお願いします。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 交通量の多いところは大体分かると思えますので、ぜひそういったところから集中的にやっていただきたいと、これはお願いですのでよろしくお願いします。

また、先ほどの農作物の作付に対して、補助金がなかなか難しいと、今後検討されるということなのですが、農家の皆さんの気持ちも考えたり交通安全も考える、両方を考えるとなかなか難しいと思われます。たまたまその畑で仕事をしていて事故があったとき、農家の皆さんに責任はありませんが、ちょっと危なかったかなという気がするときもありますので、それも農家で努力をしていただくことも大切かなと思えます。

あと、昨日の質問で竹野入議員がおっしゃっていたとおり、役場で草刈りの機械を買っていただいて、早急に刈る。仕事ができない方の土手などの刈り取りも含めたことをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員、質問事項1について終了してよろしいですか。

○5番（小林幸司君） はい。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員、次に、質問事項2「消防団員の働き方改革を」について質問してください。

小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） それでは、2番目の質問をさせていただきます。「消防団員の働き方改革を」ということでお願いします。

近年様々な災害に備えて活動している消防団の皆さんには敬意を表したいと思います。また本年7月には松本広域消防局のポンプ操法大会に下竹田分団が出場して、第4位の成績を収められたと聞きました。大変お疲れさまでした。大会までの数週間に及ぶ練習など大変なご苦労があったと思えます。

最近全国の消防団活動でもポンプ操法大会やラッパ吹奏大会の必要性について話題になっております。そこで山形村の消防団の現状について質問させていただきます。

1、様々な仕事を持つての消防団員ですが、出動命令が出されたときに30分以内に現場もしくは村内に帰ってこられる団員は何%くらいいるのか。

2、月々の巡回を含め1か月に出場する回数はどのくらいありますか。

3、消防団の現在の活動内容について村長のお考えをお聞きかせください。

4、村長の言われる村民力をもっと発揮してもらうために、自分の身は自分で守ること、協力できることは協力していくことの大切さをもっとアピールしてはどうですか。

5、山形村消防団として、今後ポンプ操法、ラッパ吹奏大会への出場はどのように考えているのかお聞きします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目であります「消防団員の働き方改革を」のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問であります、「出動命令が出されたときに30分以内に現場もしくは村内に帰ってこられる団員は何%くらいですか」ということではありますが、現在消防団員は171名が在籍しております。出動命令は24時間365日いつ出るかわからないわけではありますが、平日の昼間を想定して話をさせていただきますが、村内で仕事をしている方、山形村の近隣で仕事をしている方、合わせて74名であります。30分以内に駆けつけることができる団員は約43%であると認識しております。

2番目のご質問の「月々の巡回を含め1か月に出動する回数はどのくらいあるか」ということではありますが、団員の階級によっても違いますが、団員で申しますと、村全体の行事で総合訓練が年に2回、夜警が7月から11月上旬で3回、ほかに出初め式などがございます。そのほかは分団によって点検や訓練などを実施しているところもございます。年間で多い団員で20回ぐらいではないかと思えます。また、幹部の皆さんにおいてはそれ以上になると想像しております。

3番目のご質問の「消防団の現在の活動内容について村長の考えはどうか」ということではありますが、村民の生命・財産を守る極めて必要な役割を担っていただいております。

りますことに、改めて敬意を表し、感謝を申し上げるところであります。村長の立場としましては、消防団の活動内容についての詳細な意見を言う立場ではないと感じております。

4番目のご質問の「村長の言われる村民力をもっと発揮してもらうために、自分の身は自分で守ること、協力できることは協力していくことの大切さをもっとアピールしてはどうか」ということではありますが、消防団の活動は、地域の安全を守るために重要な役割を担っていただいております。自助共助のまさに地域の力を発揮していただき、地域の誇りと一体感を高めていただき、地域コミュニティの一端を担っていただいている重要な仕事だと認識しております。

5番目のご質問の「山形村消防団としてポンプ操法、ラッパ吹奏大会への出場はどのように考えているか」ということではありますが、この件につきましても様々な意見があることは承知しております。消防団の内部で十分にご検討をいただく課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） ありがとうございます。自分も昔消防団をやっておりました。

その当時は広域消防というものがまだ配備されていなくて、各分団がメインで消火活動等に当たっておりましたが、最近広域消防が整備されて、最初に広域消防がそこへ行く。あとの村内にある分団はその補助に回るという形がメインになってきていると思われま。そんな中で、もし出動が出された場合、その規模によりますが、会社を早退してなかなか来られないという団員もいると思いますので、どこまでを招集する範囲にするのか検討されているかお伺いします。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） その部分については各分団によっていろいろ事情が変わってくると思うのです。ですので、こちらとしては、こういうふうにとすることは特にないところであります。

昼間の火災が発生した場合については、本部がございますので本部の団員については直ちに出勤になります。広域の消防局も来るという話なので、昼間についてはそういった形で対応できるかなというところ。

ただ、各分団でも来ていただいている話なので、団員の方が村外にお勤めのケースも多いかと思うのですが、見ていますと昼間の火災においても来ていただいている状

況ですので、その部分についてこちらでお願いすることはしていないところであります。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 分かりました。昔でいう赤いはっぴに自分の気持ちを持っていると、いざ出動してくださいとなると帰ってくる団員が多いと思われれます。

今回、この全体の流れで質問させていただいたのは、本当に全国的にラッパ吹奏大会やポンプ操法大会の意義が薄れてきているのではないかということ。それと負担があまりにも多過ぎるということで、今回下竹田の皆さんが1か月以上、多分もっとやっていると思いますが、練習されて大会に臨んでいたと思います。

自分が分団長のときもそうでした。毎晩のように練習して出場していましたので、その苦労というか会社勤めをしている人は早帰りをしてこななければいけなかったときもありますし、大変だったと思います。このポンプ操法大会については、火災に対しての訓練、競技の成績を競う形がメインだと思いますが、これは広域消防がある時点で、基本的な道具の使い方は、勉強して練習したりするのは、たしかやらなければいけないこと、事故につながってはいけいので基礎的なところは勉強したり練習したほうがいいと思いますが、自分の考えなのですが、もうそろそろポンプ操法大会に出場させて順位を決めるということはやめてもいいのかなということを考えておりました。

そこで団長、副団長とお話をする機会がありました。広域の中での団長会議がありまして、今後検討していかなければいけないと。あまりにも負担が大きすぎるし、村として出場しても順位を取ることはなかなか難しいので、検討していかなければいけないという話をされておりましたが、各団の団長会議、分団長会議などの内容は聞いていただいているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会については、基本的にそれぞれ2年に1回の出場と決まっております。今年も下竹田分団に出させていただいたところであるのですが、今後については本庄団長のお話によると、2年に1回そういうふうに順番が回ってくるから、出場ありきではなくてその年に応じてしっかり出るのが出ないのかを検討していきたいというお話を言っておりました。

全体的な話になってくると、松本の協会とかもつながってくるお話なものですから大会の辞退の在り方については、多分そちらでお話が出ていると思うのです。ただ、山

形村消防団としては、今後はそういう形で出場については検討していくことを団長からは聞いています。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 上の団体のみなさんの方針に従うか従わないかは各団に任されていると思います。基本的なところは、多分春の総合訓練等で規律とかポンプの使い方などは勉強されていると思いますが、毎月の各分団の訓練では細かいところまで指導が行かないと思います。本当に基礎的なところで規律を大事にしてポンプの使い方、消火の仕方などを勉強しているのだと思いますが、今の様々な災害に対して消火活動だけの訓練だけでいいのかどうか、もう1回消防団の皆さんも考えていただいたり、広域の消防から土砂災害や地震に対しての訓練はなかなかする機会がないので、そこら辺を今後勉強、やり方を教えてもらえないかというのが自分の考えであります。今後そういう機会を設ける、それはこの村としてではなく消防団でやらなければいけないことかもしれませんが、各団に任せていいのかどうか、様々な災害に対しての訓練の仕方は検討しているか教えていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 本日も台風13号が長野県に再接近ということで、今はそんなに降らないかなという予報が出ておりますが、昨日も一昨日も全国では時間で100ミリメートルの雨が降ったという話を聞いています。確かに消防団は、火を消すことよりもそういった突発的な災害の対処法が非常に重要になってくるのではないかと思います。

確かにいざ有事になった場合にどれだけのノウハウがあるか確かに心配される所でございますので、そういった部分については、分団長会も定期的にやっている所でございますので、そういった議題を上げた中で今後考えていければと。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） ありがとうございます。昔の話をしてしまうと、村内にいる人が特に団員として選ばれておりました。最近は村内にいる人が少ないので、会社員も外に出ている人も消防団に勧誘しなければいけない時代になってきました。

昨日の百瀬昇一議員の質問の中にもありましたが、団員確保に苦勞する消防団が多いと思います。そんな中でOBになってまた消防団に入り直すという答弁もされておりましたので、ぜひ村の中で若いときにやっけてもう消防団をやめてしまったが協力してもいいよというところをもう1回募るといようなところ。昔、私も質問させ

ていただきました婦人消防隊というようなところも挙げておりましたが、こんなところの考えはあるのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 昨日もお話が出たように1回退団された方に再度入団していただいて、分団を支えていただいている状況が今出てきているところであります。

ただ、婦人消防については、まだまだこれから考えていかなければいけないと思うのですが、今の段階ではそういった話題は出ていないところであります。1人でも多くの団員の確保が重要になってくるかと思うのですが、どうですかね、なかなかハードルが高いのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 分かります。以前、数年前までは山形村にも2名だか3名、女性が村の職員として消防団に入っていた経緯もありますが、現在はいらっしゃいますか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 現在、本部団員は男性のみであります。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） なかなか男女平等と言っても消防団の中に女性を入れることは難しいと思われま。しかし、いろいろな災害の中で救護をする、けがの処理をすることに対しては男性よりも女性のほうがきめ細かな対応ができると思いますので、現在は日赤の皆さんに協力していただいておりますが、女性の力を借りる、男性もその心構えもしてほしいと思いますが、今後の女性に対して参加していただく呼びかけはしていただけるかどうか、もう1回お聞きします。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） そちらにつきましては分団長会での検討課題になるかと思えます。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 分かりました。ぜひいろいろな皆さんから協力をいただくと。いろいろな災害がありますので、火事ばかりではありません。火事については消防団に任せる、火を消すこと、道具を使うことでもありますので、消防団に任せてもいいのですが、村民がそれぞれの立場で協力できることを今後村民の皆さんに伝えていく、協力を願うことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員、質問事項２は終了してよろしいですか。

○５番（小林幸司君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で小林幸司議員の質問は終了しました。

これで一般質問の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて閉議し、散会いたします。

（午前１０時３５分）